

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 2 月 13 日

国立研究開発法人国立国際医療研究センター

理事長 國土 典宏

◎ 調達機関番号 822 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 22、31

(2) 購入等件名及び数量

手術台 4 台

(3) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限 平成 30 年 6 月 29 日

(5) 納入場所 国立研究開発法人国立国際医療
研究センター

(6) 入札方法

入札金額は、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって評価するので、入札者は、消費税に係る

課税事業者であるか免税事業者であるかを
問わず、見積もった契約金額の108分の10
0に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター
一契約事務取扱細則（以下、契約細則とい
う。）第6条の規定に該当しない者であるこ
と。なお、未成年者、被保佐人又は被補助
人であっても、契約締結のために必要な同
意を得ているものは、同条中、特別の理由
がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第7条の規定に該当しない者であ
ること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資
格）において「物品の製造」又は「物品
の販売」のA、B又はCの等級に格付され、
関東・甲信越地域の競争参加資格を有する
者であること。なお、当該競争参加資格に
ついては、平成29年3月31日付け号外政
府調達第61号の官報の競争参加者の資格
に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口
において随時受け付けている。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安
全性の確保等に関する法律に基づく医療機

器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。

(5) 購入される物品等を施設が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。

(6) 契約細則第5条の規定に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒162-8655 東京都新宿区戸山1-21-1
国立研究開発法人国立国際医療研究センター 調達企画室長 浅井誠司 電話 03-5273-5291

(2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限
平成30年4月6日 12時00分

(4) 開札の日時及び場所
平成30年4月6日 15時00分 院内会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると総長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Norihiro Kokudo, T

he chief director, National Center for Global Health and Medicine

(2) Classification of the products to be procured : 22、31

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Operating table 4 set

(4) Delivery period: June 29, 2018

(5) Delivery place: National Center for Global Health and Medicine.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

A not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine.

Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

B not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National

Center for Global Health and Medicine;
C have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in kanto-koshinetu Region;

D prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law;

E prove that they can deliver the thing on the date and to the place specified by the Obligating Officer

F meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation;

(7) Time-limit for tender : 12:00 P.M. April 6, 2018

(8) Contact point for the notice: Seiji Asai, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Global Health and Medicine, 1-21-1 Toyama Shinjuku-ku, Tokyo 162-8655, Japan. TEL 03-5273-5291